

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書について

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 4 年 3 月 2 3 日

旭川市議会
議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 野 ひろゆき

高 花 えいこ

もんま 節 子

中 村 のりゆき

室 井 安 雄

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などのまんえんを防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」を始め、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

よって、政府においては、個人情報情報を厳格に保護した上で、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について次の措置を講ずるよう強く求める。

- 1 全ての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるよう、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講ずること。
- 2 地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制面での優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。
- 3 政府が平成29年から全国18か所で実施してきた中山間地域における生活の足の確保等のため、道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験で得られた技術面やビジネスモデル等に関する結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるよう、導入要件の検討や補助事業の創設などに取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会